
はじめに

「森林及び林業の動向」（以下「本報告書」という。）は、森林・林業基本法に基づき、森林及び林業の動向に関する報告を、毎年、国会に提出しているものである。

令和3（2021）年には、新型コロナウイルス感染症の影響等により米国での住宅需要の高まりや海上輸送の混乱等が生じ、我が国の木材輸入・木材生産にも大きな影響を及ぼした。このため、本報告書の特集1では、「令和3（2021）年の木材不足・価格高騰（いわゆるウッドショック）への対応」を取り上げた。

また、令和3（2021）年6月に閣議決定された新たな森林・林業基本計画では、「グリーン成長」を実現していくこととしている。このためには、造林・素材生産コストの低減に取り組むとともに、木材、特に製材の安定的な需要を確保していくことが重要であり、山元と需要先をつなぐ木材産業の競争力強化がカギとなる。このため、本報告書の特集2では、「グリーン成長のカギを握る木材需要拡大と木材産業の競争力強化」を取り上げた。

さらに、冒頭のトピックスでは、令和3（2021）年度の動きとして、「2050年カーボンニュートラルを視野に「グリーン成長」の実現を目指す森林・林業基本計画」、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」の施行～「ウッド・チェンジ」に向けて～」、「あまみ おおしま とくのしま おきなわしまほくぶ いりおもてしま「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」が世界自然遺産に登録」、「令和3年7月、8月に発生した大雨による山地災害等への対応」を取り上げた。

トピックス、特集に続いては、「森林の整備・保全」、「林業と山村（中山間地域）」、「木材需給・利用と木材産業」、「国有林野の管理経営」、「東日本大震災からの復興」について章立てを行い、主な動向を記述した。

本報告書の記述に当たっては、統計データの分析や解説だけでなく、全国各地で展開されている取組事例等を可能な限り紹介し、写真も交えて分かりやすい内容とすることを目指した。また、本年度から新たに、関心のある方が更に情報を得やすくなるための工夫として、各所にQRコードを掲載し、関連する林野庁ホームページを参照できるようにした。

本報告書を通じて、我が国の森林・林業に対する国民の関心と理解が一層深まることを期待している。